

蜜蜂を飼育する人は毎年届け出が必要です

趣味であっても蜜蜂を飼育する場合は、飼育届の提出のほか、蜜蜂配置希望申告書、採蜜状況報告書の提出が必要です。

▶蜜蜂の配置について

提出書類 蜜蜂配置希望申告書、採蜜状況報告書

提出期限 12月上旬

▶蜜蜂の飼育届について

提出書類 蜜蜂飼育届

提出期限 1月下旬

※昨年度、飼育届を提出した人には、書類を郵送します。

※各書類は、県ホームページからダウンロードできるほか、上北地域県民局にも備え付けてあります。

※蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育目的で巣箱を設置する場合は届け出が必要です（花粉交配用のみの一時的な飼育の場合は、届け出が不要です）。

☎上北地域県民局地域農林水産部 畜産課 ☎② 8111（内線 226）

11月30日は年金の日です

「ねんきんネット」で未来の生活設計を考えてみませんか

ねんきんネットでは、これまでの年金記録や、これからの年金見込み額をパソコンやスマートフォンで確認することができます。

利用には登録が必要です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

☎ねんきんネット専用ナビダイヤル ☎ 0570・058・555

農業労働力ワンストップ相談窓口

県では、仕事を探している人や副業・兼業を検討している人に、農業法人などの求職情報を提供しています。仕事の内容は、初心者でもできるものもありますので、気軽にご相談ください。

☎（公社）あおもり農林業支援センター ☎ 017・773・3131

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しましょう

十和田警察署管内では、今年に入ってから5人が交通事故により亡くなりました。うち3人が夜間から早朝にかけて発生した交通事故によるものです（10月9日時点）。

一人一人が交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また交通事故に遭わないように気を付けましょう。

☎十和田警察署警務課 ☎③ 3195



はちのへ若者サポートステーション

働くことに悩みを抱えている人やその家族を対象に、就労や自立などの相談を受けるほか、セミナーや就労体験などの継続的な支援を行います。

対象 15～49歳までの働くことに悩みを抱えている人やその家族
とき 毎週月～土曜日（年末年始を除く）午前10時～午後6時
☎はちのへ若者サポートステーション ☎ 0178・51・8582

11～12月定例労働相談会

☎青森県労働委員会事務局 ☎ 017・734・9832

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

とき		ところ
11月10日(火)	午後1時30分～3時30分	青森県労働委員会 (青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階)
11月15日(日)	午前10時30分～午後0時30分	
12月1日(火)	午後1時30分～3時30分	
12月20日(日)	午前10時30分～午後0時30分	

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702